



## ○○ 投稿ガイドライン (2021年3月21日改定、2021年4月1日施行) ○○

### I 目的と適用範囲

「日本栄養士会雑誌」では、“実践事例報告”というコーナーを設け、最新の事例・症例報告、資料、総説、報文、学術講演報告を掲載している。本ガイドラインでは“実践事例報告”への投稿・掲載方法を示す。(公社)日本栄養士会が発行する機関誌に実践的な事例・症例報告などを投稿・掲載することにより、人間栄養学の進歩・発展、食育の普及・促進および管理栄養士・栄養士の地位向上を図ることを目的とする。その適用範囲は、IIの掲載誌の投稿規程を作成する際の指針となるものである。

ヒトを対象にした研究は、十分なインフォームドコンセントを行い、対象者に不利益が生じないように考慮すると共に、個人情報の保護や個人の安全を守ることを最優先とする倫理的配慮が必要である。

### II 掲載誌

投稿原稿は、以下の雑誌に、ヒトを対象とした実践栄養学等に関する分野の実践事例報告として掲載する。

邦文名：「日本栄養士会雑誌」(以下、「本誌」という)

英文名：JOURNAL OF THE JAPAN DIETETIC ASSOCIATION

ISSN : 2187-4476

### III 編集組織・方法

投稿された実践事例報告は、(公社)日本栄養士会に組織された「日本栄養士会雑誌論文委員会」において、Vの掲載要件を満たし、実践事例報告として掲載することにふさわしいものかどうかを審議し、必要に応じ論文委員会が委嘱した2名以上の査読者に見解を諮問した上で、その採否および掲載巻号を決定するものとする。

なお、論文委員会の任期は図1のとおりとし、再任は妨げないものとする。

### IV 編集の際の基本的考え方

通常、学会誌等では学術的手法により得られた論文等を優先的に掲載対象としているが、本誌は、会員に対して、実践事例報告を発表する機会を、従来にも増して広

く与えることをねらいとしている。このため本誌は、学術的手法による論文等のほか、今後の管理栄養士・栄養士活動等に有効かつ参考となる実践事例報告も積極的に掲載することとする。掲載の可否は、論文委員会において内容を審議するが、(公社)日本栄養士会会員が業務上実践する際に参考となる内容であるならば、希有な実践事例報告であっても掲載することとする。

なお、会員の中には、原稿投稿にあたって、実践事例報告の書き方・まとめ方等に不安を持ち、投稿を躊躇する者もいることから、(公社)日本栄養士会では、実践事例報告の書き方・まとめ方についての相談、有識者の紹介、研修等に積極的に取り組むこととする。

### V 掲載要件 (詳細は投稿規程を参照)

- (1) 投稿原稿は、本ガイドラインおよび投稿規程を踏まえるものとする。なお、投稿原稿が、本ガイドラインおよび投稿規程に当てはまらないものは受け付けないものとする。
- (2) 筆頭著者は、(公社)日本栄養士会会員に限るものとする。また、筆頭著者を含む著者は、原則10名を上限とする。
- (3) 投稿原稿は、ヒトを対象とした実践的な研究・調査であることから、ヘルシンキ宣言を遵守し、その精神に基づいて倫理的に行われなければならない。
- (4) 投稿原稿は他の出版物等に未発表のものに限る。本誌への掲載を受理された実践事例報告を、日本語または他の言語を用いて、同じ形と内容で他誌に発表する場合には、論文委員会の同意を得るものとする。
- (5) 査読後の最終投稿原稿は、投稿規程に基づく内容、体裁が整い、ただちに印刷できるよう、電子原稿で提出するものとする。
- (6) 査読が終了し掲載可となった投稿原稿について、論文委員長と学術研究事業部長が英語化を適当と判断し、著者が英文掲載を希望する場合は、英語で掲載することができる(この場合、日本語での掲載は行わない)。英文校正費用は、著者が実費を負担する。

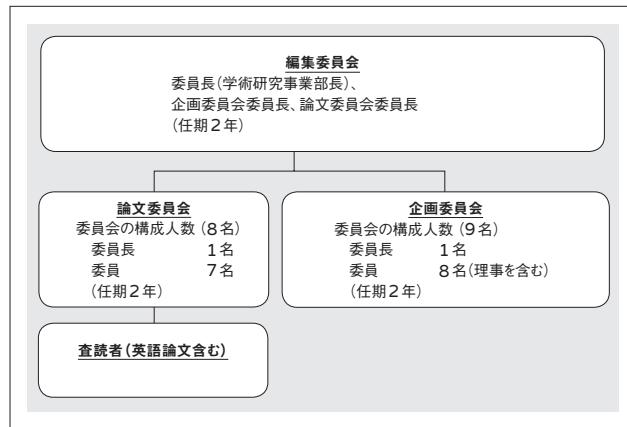


図1 (公社)日本栄養士会「日本栄養士会雑誌」関連組織

## VI 投稿料 (詳細は投稿規程を参照)

投稿者全員が (公社)日本栄養士会会員の場合は無料。  
共同著者に非会員が含まれる場合は、査読に要する費用  
の一部として 3,300円 (税込) を払い込むこと。

## VII 掲載料 (詳細は投稿規程を参照)

- (1) 投稿原稿の掲載料については、原則として、刷り上がりの 10 ページまでを無料とするが、超過ページ分については全額著者負担とする [1 ページあたり 55,000 円 (税込)]。ただし、論文委員会が認めた場合はその限りではない。
- (2) 本誌では、別刷りについては著者負担とする。著者の希望により PDF ファイルを無料で提供する。
- (3) 抄録については、文章の多少にかかわらず、基本的に英文抄録の作成を行う。英文抄録の校閲が必要な場合は、全額著者負担とする。なお、希望があれば「日本栄養士会雑誌」編集事務局において、英文翻訳(和文抄録を英文に翻訳する)の専門業者を紹介することもできる。

## ○投稿規程 (2021年3月21日改定、2021年4月1日施行)

1. 投稿原稿（実践事例報告）の種類を事例・症例報告、資料、総説、報文、学術講演報告とする。

投稿原稿執筆にあたっては、表1を参考とする。

**事例・症例報告**：報文としてまとめるには十分なデータ量ではないが、研究・調査あるいは業務上の成果で記録にとどめる価値のあるものとする。個人や集団、地域の事例で一般化は難しいが、検討に値する結果が認められるような研究、あるいは、1施設における新しい試み（実践）などの報告も含まれる。つまり、①少数例のデータでも良いが、②実践現場で活躍する専門職の資質やスキル向上に資するテーマが取り扱われていること、③得られた結果から短絡的に一般論を導き普遍化していないことが必要となる。

**資料**：栄養に関し公刊された調査・統計資料で解

説・紹介に値するものや、国内外の最新情報をまとめたもの。

**総説**：ある主題に関し、ヒトを対象とした実践栄養学等に関する分野の研究・調査論文、実践事例等を総括、解説したもの。

**報文**：ヒトを対象とした実践栄養学や、実践現場に必要とされる基礎研究等に関する分野の研究・調査に関する論文であり、科学性（客観性）、新規性、独創性などが認められるもの。適切に統計的処理が施される必要がある。

**学術講演報告**：論文委員会の依頼により、実践活動に貴重かつ有効な実践事例等発表会や講演を報告としてとりまとめたもの。

2. 筆頭著者は（公社）日本栄養士会会員に限るものとする。

表1 執筆のポイント

### 事例・症例報告

1. 全般的なポイント	①信頼できる内容で、日常業務の参考になること ②未発表のものであること ③投稿規程に沿っていること ④倫理的な配慮が具体的に明記されていること
2. 考慮すべきポイント	緒言：何が問題で、何をどこまで検証しようとするのか 対象：対象者の設定を明確に示すこと 方法：他者が再現できるように、用いた方法を具体的に示すこと 結果：検証すべき内容に見合った分析を行うこと 思い入れだけではなく、評価は客観的に行うこと 考察：導き出した考察の論点に飛躍はないか

### 報文

1. 全般的なポイント	①新規性、有用性、信頼性があること ②未発表のものであること ③ヒトを対象とした栄養に関するものや、実践現場に必要とされる基礎研究等であること ④書式が整っていて（投稿規程に沿って）、内容が明瞭であること ⑤倫理的配慮が具体的にされていること。また、その旨が明記されていること
2. 量的な研究の場合 (集団を対象とし、介入などによる群別の比較など)	①研究内容の先行研究例の提示と問題点の明確化および仮説設定（何が問題であり、それをどこまで検証しようとするのか） ②研究デザインの計画と選択および妥当性（仮説に対する対象集団の選択とグループ分け） ③研究目的に見合った変数とデータ収集の的確性（検証すべき内容に見合ったものか） ④データ収集方法の信頼性と妥当性（客観的なデータ収集による再現性がある方法であるか） ⑤データ分析方法と統計手法の妥当性（得られたデータが適切に処理され、統計学的検討がされているか） ⑥仮説に対する検証および考察の妥当性（客観的な見地から検証され、残る問題点などの例示がされているか）
3. 質的な研究の場合 (新しい指導方法の検討や特殊事例の報告など)	①客観的に新しい方法と従来のものを比較しているか（事例報告などの場合、客観性に欠けることが多々ある） ②分析方法が妥当なものか（自分の事例が良いあるいは特殊であることを強調しすぎない） ③具体的な描写により、内容が分かりやすく示されているか（他者が、それを見て再現しようとした場合、容易に文章を読むだけができるか） ④自画自賛のようなものではなく、客観性があるか（統計的な処理ができ難いので、その分、より客観性を持った文章構成が望まれる） ⑤信憑性があるか（思い入れが強すぎないか） ⑥その方法などにつき、良い点とともに問題点の整理ができているか (当然のこととして、改良すべき点などが出てくると思われるが、そのような配慮がされているか)

著者（筆頭著者を含む）は、原則10名を上限とする。

3. 投稿原稿の内容は、本誌に掲載される前に他の出版物やインターネット媒体に発表されていないものに限る。
4. 掲載された報告内容の著作権は、（公社）日本栄養士会に帰属する。本誌に掲載された原稿は、（公社）日本栄養士会のホームページ等で公開する。
5. 投稿しようとする研究のうち、ヒトを対象とした報告は、世界医師会総会のヘルシンキ宣言（1964年承認、2013年修正）の精神に則り、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（2017年一部改正、文部科学省・厚生労働省）を遵守して行われたもので、倫理審査委員会等の承認を受けたものでなければならない。倫理審査委員会への付議が必要な研究か不明な場合、その判断は自身が行わず、倫理審査

委員会あるいは委員会が指名する委員の判断に委ねること。

研究実施機関に倫理審査委員会がない場合は、大学等の公的な倫理審査委員会の承認を受ける必要がある。倫理審査を受ける必要がある研究を計画する場合は、共同研究者の所属先で審査を受けること。そこにも無い場合は学生時代に研究指導を受けた先生に相談してみる。また関連分野の学会や公益財団法人等で倫理審査委員会を設置している機関へ依頼すること。

倫理委員会の承認を得た場合には、研究を遂行するにあたって遵守した指針および倫理委員会より発行された承認番号を論文中に記載すること。

ただし、「事例・症例報告」において、筆頭著者もしくは連絡責任者が所属する施設または業務委託元施設の所属長等による倫理審査委員会等と同等の審

表2 事例・症例報告、報文の構成

項目	内容
投稿票	<ul style="list-style-type: none"><li>・投稿日</li><li>・原稿の種類（事例・症例報告、資料、総説、報文、学術講演報告）</li><li>・論文審査希望分野（公衆栄養、臨床栄養、給食経営管理、栄養生理・生化学・食品学、その他）</li><li>・表題</li><li>・本文、表、図、写真それぞれの枚数</li><li>・連絡責任者の氏名・住所・電話番号・FAX番号・E-mailアドレス</li></ul> <p>以上の全てを、A4判用紙1枚に記載（書式1）</p>
表紙	<p>表題（和文・英文） 著者名（和文・英文） 所属（和文・英文） 原稿の種類 論文審査希望分野 原稿の枚数 連絡先 筆頭著者の（公社）日本栄養士会会員番号</p> <p>内容を簡潔に表しているもの 著者全員の氏名（原則として10名を上限とする） 著者全員の所属（*1や*2を使い、著者名と対応させる） 事例・症例報告、資料、総説、報文、学術講演報告 公衆栄養、臨床栄養、給食経営管理、栄養生理・生化学・食品学、その他 本文・表・図・写真、それぞれについて 連絡責任者の氏名・住所のほか、電話番号・FAX番号・E-mailアドレスを記載 あるいは、会費振込書などを添付</p>
抄録	<p>要旨（和文・英文） キーワード（和文・英文）</p> <p>目的・方法・結果・結論を和文で400字程度、英文で200ワード程度にまとめる（「目的」などの見出しきは不要） 3～5個</p>
本文	<p>I 緒言（「はじめに」など） II 方法（「対象と方法」など） III 結果 IV 考察 V 結論（「結語」、「終わりに」など） 謝辞 利益相反 文献 ※「資料」の場合、必ずしも考察や結論を記述する必要はない。</p> <p>背景と目的 対象者像、人数、対象者の特性と方法、倫理的配慮などを記述 表や図を用いて読者に分かりやすく説明 本報告と他の報告との類似点や相違点を論理的に矛盾なく記述 明らかになったポイントをまとめる</p>
表・図・写真	<p>表・図・写真はA4判用紙に1枚ずつ作成 表は原則、縦線を用いない 図・写真は鮮明なもので、原則そのまま掲載できるもの 表のタイトルは上に、図と写真のタイトルはそれぞれの下に記載</p>

表3 別刷価格表

(円)

本文ページ数	PDF	50部	100部	150部	200部
カラー1~10まで	無料	15,400	19,800	24,200	28,600
モノクロ1~10まで	無料	7,700	9,900	12,100	14,300

価格表の料金は全て税込。  
表紙代込み。送料・梱包料は実費(500~1,000円が目安)。  
200部を超える場合は、編集事務局へご相談ください。

査により承認をうけた場合には、証明する書面（書式5）の提出をもって、倫理審査委員会等に承認されたものとみなす。その際には、所属施設名と承認された文書番号を論文中に記載すること。

6. 原稿の採否は査読を経て論文委員会により決定される。なお、論文委員会の判断により、原稿の修正を求めることがある。修正に応じ再投稿する場合は、原則として2カ月以内に行うこと。2カ月以内に再投稿がない場合は、投稿を取り下げたものとして扱う場合がある。
7. 投稿原稿の掲載は原則として受理順によるが、その順序は論文委員会の判定による。また、論文委員会は原稿中の字句についての加除修正を行うことがある。
8. 査読が終了し掲載可となった投稿原稿について、論文委員長と学術研究事業部長が英語化を適当と判断し、著者が英文掲載を希望する場合、英文校正費用は、著者が実費を負担する。
9. 投稿料は、投稿者全員が（公社）日本栄養士会会員の場合は無料。共同著者に非会員が含まれる場合は、査読に要する費用の一部として、3,300円（税込）を（公社）日本栄養士会の郵便振替口座（（公社）日本栄養士会、口座番号 00160-7-596053）に払い込むものとする。その際は、払込取扱票の通信欄に「投稿料」と明記することに加え、払込手数料は、払込人が負担するものとする。
10. 原稿は原則、和文とする。ただし、表、図、写真的説明はこの限りではない。
11. 原稿の長さは表、図、写真を含め、刷り上がり10ページ以内を基準とする。1ページは表題（和文・英文）、著者名（和文・英文）、所属（和文・英文）、要旨（和文）、キーワード（和文）、連絡先を記載する。2ページ以降を本文とし、刷り上がり1ページは約1,900字に相当する。表、図、写真は平均して各1枚（原図サイズ 11×16cm）を1/2ページ分に

概算する。写真は5枚までとする。

12. 原稿の表紙には、上半分に表題、著者名、所属を和文と英文で併記し、下半分には原稿の種類（事例・症例報告、資料、総説、報文、学術講演報告）、論文審査希望分野（公衆栄養、臨床栄養、給食経営管理、栄養生理・生化学・食品学、その他）、原稿の本文・表・図・写真の枚数、連絡責任者の氏名・宛先（郵便番号・住所など）・電話番号・FAX番号・E-mailアドレスおよび筆頭著者の（公社）日本栄養士会会員番号を明記（あるいは、会費振込書などを添付）する。また、構成は原則として表2のとおりとする。ただし、総説、資料などの場合はこれに従う必要はない。
13. 原稿の投稿は、郵送投稿と電子投稿の2方法が用意されている。いずれの場合も「投稿票」（書式1）、「誓約承諾書」（書式2）、「利益相反開示書」（書式3、4）、投稿料の払込票兼受領証のコピー（共同著者に非会員が含まれる場合）を必ず添付すること。投稿原稿は400字程度の和文要旨と200ワード程度の英文要旨を付け、それぞれに3~5個の和文・英文のキーワードをつける。英文抄録について、英文校閲ならびに英訳（200ワード）が必要な場合は7,700円（税込）を申し受ける。
  - (1) 郵送投稿の場合は、原稿投稿者は投稿原稿の正1部とコピー2部を提出する。投稿原稿に掲載可の判定が出た後、電子データを速やかに提出する。
  - (2) 電子投稿の場合は、コンピュータのOSはWindowsのみとする。1回の送信に添付できるファイル容量は10MB未満とする。
14. 校正は、原則として初校は著者、再校以降は論文委員会に一任することとする。投稿された原稿等は原則、返却しない。
15. 掲載料（組版・印刷代）は、刷り上がり10ページまでを（公社）日本栄養士会が負担するが、超過した場合は原則、著者が実費を負担する〔1ページあ

たり 55,000 円（税込）]。また、別刷を希望する場合費用は表 3 に従い、著者が実費を負担する。著者は初校返送時に希望別刷数を申請するとともに、別刷受領後、請求書に従い振り込むこととする。著者が希望する場合は PDF ファイルを無料で提供する。

## 16. 執筆要綱

- (1) 本文は A4 判（縦）横書き 40 字 × 30 行とする。
- (2) 表紙から文献の最終ページまで、すべての行に通し行番号をつける。
- (3) 英文要旨（Abstract）は専門家による校閲を受けること。校閲を希望する場合は、実費を申し受け（上記 13）。
- (4) 数字は算用数字を用い、桁数の多い数は 3 桁ごとにカンマで区切る。2 桁以上の数字や英字は半角を用いる。主な単位は次のように表す。km、m、cm、mm、μm、nm、kg、g、mg、μg、kL、L、mL、μL、kcal、N/10 とする。
- (5) 表や図・写真は表 1、図 1、写真 1 などの通し番号をつける。本文欄外に挿入箇所を明記する。また、図の場合は別紙にまとめてタイトルを付し、本文と併読しなくても理解できる程度に調査条件などを明記する。表・図中に用いる文字の大きさは、8 ポイント以上とする。
- (6) 表や図を引用した場合は、著作権者にあらかじめ転載の許可を受けること。また、表や図の下に出典を明記する。
- (7) 利害関係に関わる情報を開示する。利益相反に該当するものがいる場合には、その旨を記載する（例：「利益相反に相当する事項はない」、「著者○○○は、株式会社□□□□との間に利益相反を有する」）。
- (8) 文献は本文で引用した順に番号を肩括弧<sup>(1), 7, 10, 15 - 17)</sup>で明記し、原稿の最後に一括して、番号をもって引用箇所を明らかにする。文献の著者名は原則として全員、ただし、3 名以上の場合には 3 名まで記載する。記述方法は下記のとおりとする。下記②～⑤では、引用するページ数が 1 ページの場合は「p.」、複数にわたる場合は「pp.」とする。

①雑誌—著者名：論文名、雑誌名、巻数、ページ数（発行年）

＜和＞ 1) 鈴木悠佳、安武健一郎、中島香奈子、他：女子大学生の起床後第 1 尿による尿中ナトリウム、カリウム排泄量推定値と個人内・個人間変動、日本栄養士会雑誌、62, 31-39 (2019)

＜英＞ 2) Navas-Carretero S, Perez-Granados AM, Sarria B, et al.: Oily fish increases iron bioavailability of a phytate rich meal in young iron deficient women, J Am Coll Nutr, 27, 96-101 (2008)

②単行本—著者名：書名、ページ数（発行年）発行所、所在地

＜和＞ 3) 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所監修：国民健康・栄養の現状—平成 28 年厚生労働省国民健康・栄養調査報告より、p.98 (2018) 第一出版、東京

＜英＞ 4) Contento IR : Nutrition Education, pp.50-77 (2007) Jones and Bartlett, Sudbury

③訳本—著者名：原著名（発行年）／訳者名：書名、ページ数（発行年）発行所、所在地

5) Bowman BA, Russell RM : Present Knowledge in Nutrition 9th edition (2007) / 木村修一、小林修平翻訳監修：最新栄養学、第 9 版、pp.199-211 (2007) 建帛社、東京

④単行本の中の 1 論文—著者名：論文名、書名／編者名、ページ数（発行年）発行所、所在地

6) Cimmino PF : Basic concepts and definition of human services, Human Services, 3rd ed./ Harris HS, Maloney DC, Rother FM, eds., pp.5-17 (2004) Allyn and Bacon, Boston

⑤報告など—著者名：報告書名、ページ数（発行年）

＜和＞ 7) 厚生労働省健康局：標準的な健診・保健指導プログラム【平成 30 年度版】、pp.3-15 (2018)

＜英＞ 8) Shuwalt S : Techniques Reports No. 1, pp.56-79 (2004)

⑥インターネット上の文献の場合—著者名 \*: 表題名 \*、

URL (アクセス日)

書籍とウェブサイト双方に同一の引用文献がある場合は、書籍を優先引用文献とする。

- 9) 文部科学省、厚生労働省：疫学研究に関する倫理指針, <http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/ekigaku/sankousiryo19kaisei.html> (2019年3月17日) 注\*:明らかな場合。
- (9) 字体をイタリック体にしたい場合は \_\_\_\_\_ の下線を施す。
17. 原稿送付：原稿投稿先および編集に関する問合せは下記にお願いいたします。投稿原稿の他、投稿票、投稿料の払込票兼受領証のコピー（共同著者に非会員が含まれる場合）、誓約承諾書を添付してください。誓約承諾書は、（公社）日本栄養士会ホームページからダウンロードできます。
- なお、送付内容が投稿規程に則っていない場合は、編集事務局から再提出を求める場合があります。

\*「日本栄養士会雑誌」の編集・制作業務については、日本印刷（株）へ業務委託をしております。

〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-30-4  
ウイステリア南大塚ビル1F 日本印刷（株）内  
「日本栄養士会雑誌」編集担当  
TEL: 03-5911-8671  
FAX: 050-3204-7149  
E-mail: journal@dietitian.or.jp

18. 本規程の改定は、編集委員会の議を経て、理事会へ報告するものとする。

2008年1月1日制定、2021年3月21日改定

論文委員会

中谷弥栄子（委員長）  
新井英一 恩田理恵 柏下淳 川島由起子  
鈴木良雄 松月弘恵 山田五月

<b>書式1</b>	
原稿の枚数:本文 原稿の種類: 論文審査希望分野: 表題:	枚、表 枚、図 枚、写真 枚
連絡責任者: 氏名 住所	
電話番号 FAX番号	
E-mailアドレス	

完稿事例報告へのご投稿の際、ご確認の上、□にレををつけください。

(送付内容)  原稿がある  
 投稿票(本票)がある  
 誓約承諾書がある  
 和訳相反開示書がある  
 投稿料の払込票兼受領証のコピー(共同著者に非会員が含まれる場合)  
 表紙がある  
 抄録(要旨・キーワード)の、和文と英文がある  
(抄録の英語を希望する場合は、その旨を明記)  
 本文のほか、図、表、写真がそろっている  
 通じ行番号がふられている  
 もれなく記入されている  
 もれなく記入されている  
 もれなく記入されている  
 等項者は(公社)日本栄養士会員であるとのことです。また、管理栄養士・栄養士会員  
(投稿者) 等項者は(公社)日本栄養士会員であるとのことです。また、管理栄養士・栄養士会員  
会員でない場合は、入会手続きをお願いいたします。

書式 2

誓約承諾書

「日本栄養士会雑誌」  
編集委員長 殿

表題：\_\_\_\_\_

上記の原稿は、他誌にすでに掲載あるいは掲載予定ではないこと、また、共同著者の全員が内容について熟知していることを誓約いたします。なお、掲載された原稿の著作権は全て(公社)日本栄養士会が運営するインターネットホームページ上に掲載することを承諾いたします。

筆頭著者氏名(自署)  
会員番号：\_\_\_\_\_ 氏名：\_\_\_\_\_  
所属：\_\_\_\_\_ (職種：\_\_\_\_\_)

連絡責任者氏名(自署) 筆頭著者と同一でない場合、ご記入ください。  
会員番号：\_\_\_\_\_ 氏名：\_\_\_\_\_  
所属：\_\_\_\_\_ (職種：\_\_\_\_\_)

上記の件につき、誓約し、同意いたします。

共同著者氏名(自署) \_\_\_\_\_ (職種：\_\_\_\_\_ 会員番号：\_\_\_\_\_)  
(自署) \_\_\_\_\_ (職種：\_\_\_\_\_ 会員番号：\_\_\_\_\_)  
(自署) \_\_\_\_\_ (職種：\_\_\_\_\_ 会員番号：\_\_\_\_\_)  
(自署) \_\_\_\_\_ (職種：\_\_\_\_\_ 会員番号：\_\_\_\_\_)  
(自署) \_\_\_\_\_ (職種：\_\_\_\_\_ 会員番号：\_\_\_\_\_)

以上  
共同著者が多数、または遠隔地で本欄に記入できない場合は複数枚にわかつてもかまいません。  
ただし、著者は、原則として 10 名を上限とします。

\*共同著者が多数、または遠隔地で本欄に記入できない場合は複数枚にわかつてもかまいません。

その場合、いずれの用紙にも【投稿時原稿タイトル】を記載して下さい。

書式 3 <利益相反がない場合>

利益相反開示書

年 月 日

下記投稿原稿は、投稿者のうちの誰一人として、当該原稿の公表により利益を受ける可能性のある他者との間に、いかなる利益相反も有していないことを証します。

【投稿時原稿タイトル】

下記に投稿者全員の氏名を自署して下さい。  
【投稿者氏名】

1. \_\_\_\_\_
2. \_\_\_\_\_
3. \_\_\_\_\_
4. \_\_\_\_\_
5. \_\_\_\_\_
6. \_\_\_\_\_
7. \_\_\_\_\_
8. \_\_\_\_\_

注1:利益相反の有無は当該原稿の採否とは無関係である。  
注2:Conflict of interest の訳訟として「利益相反」を用いている。

\*共同著者が多数、または遠隔地で本欄に記入できない場合は複数枚にわかつてもかまいません。

■式4 <利益相反がある場合>

利益相反開示書

年 月 日

下記投稿稿原稿は、投稿者のうちの1名あるいは複数名が、当該原稿の公表により利益を受ける可能性のある他者との間に、下記の利害関係を有していることを証します。

【投稿時原稿タイトル】

【投稿者氏名】

下記に投稿者全員の氏名を自置して下さい。

1. \_\_\_\_\_
2. \_\_\_\_\_
3. \_\_\_\_\_
4. \_\_\_\_\_
5. \_\_\_\_\_
6. \_\_\_\_\_
7. \_\_\_\_\_
8. \_\_\_\_\_

【利益相反の内容】

注1:利益相反の有無は当該原稿の採否とは無関係である。  
注2:Conflict of interest の和訳として「利益相反」を用いている。

\*共同著者が多数、または遠隔地で本欄に記入できない場合は複数枚にわたってもかまいません。  
その場合、いずれの用紙にも【投稿時原稿タイトル】を記載して下さい。

■式5 <事例・症例報告において所属長による倫理審査承認を得た場合>

(文書番号)  
年 月 日

(施設名)  
(所属長等の役職・氏名)  
印

「日本栄養士会雑誌」  
編集委員長 殿

投稿論文に関する倫理的配慮と実施・取りまとめの承認証明

この度、(筆頭著者もしくは連絡責任者の氏名)が日本栄養士会雑誌の実践事例報告「事例・症例報告」に投稿する「(論文タイトル)」については、世界医師会総会のヘルシンキ宣言の精神に則り、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を遵守して行われたものであり、当職の承認を得て実施され、取りまとめた内容であることを証明します。